

救護施設から地域での暮らしへ ～ホップ・ステップ・ジャンプ～

社会福祉法人 京都府社会福祉事業団 (京都府)

住所	〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町3 7 5 京都府立総合社会福祉会館 6階						
TEL	075-222-2212						
URL	https://ksj.or.jp/						
経営理念	<ol style="list-style-type: none"> 1. 社会福祉施設としての公的責任を果たす施設であること 2. 利用者の権利を擁護し、利用者本位の、利用者に選ばれる施設であること 3. 地域福祉の向上のため、地域との連携を図り、地域から信頼され、地域に開かれた施設であること 4. 主体性のある法人・施設をめざすこと 						
事業内容 (箇条書き) 及び定員	障害者支援施設：1ヶ所（50名） 病院：1ヶ所（25床） 養護老人ホーム：1ヶ所（100名） 救護施設：1ヶ所（100名） 母子生活支援施設：1ヶ所（20世帯） 障害者支援施設（養成施設）：1ヶ所（60名） 障害児入所施設：1ヶ所（30名） 児童養護施設：1ヶ所（30名） 児童発達支援センター（診療所含む）：1ヶ所 発達障害者支援センター：1ヶ所						
収入 (法人全体) 令和3年度決算	<table border="1"> <tr> <td>①社会福祉事業</td> <td>1,827,663,488円</td> </tr> <tr> <td>②公益事業</td> <td>578,070,023円</td> </tr> <tr> <td>③収益事業</td> <td>0円</td> </tr> </table>	①社会福祉事業	1,827,663,488円	②公益事業	578,070,023円	③収益事業	0円
①社会福祉事業	1,827,663,488円						
②公益事業	578,070,023円						
③収益事業	0円						
職員数 (法人全体)	327名（非常勤を含む）						

救護施設から地域での暮らしへ

～ホップ・ステップ・ジャンプ～



洛南寮 (昭和22年2月28日設立)

「救護施設」と「養護老人ホーム」を併設

【住所】

京都府京田辺市大住

【定員】

救護施設 100名
養護老人ホーム 100名 (一般型特定施設入居者生活介護 30名)

【対象】

(救護施設)

心身の障害や経済的な理由等により地域生活が困難な方
(生活保護受給者)

(養護老人ホーム)

環境や経済的な理由等で居宅での生活が困難な65歳以上の方



救護施設

○生活保護受給者で、心身の障害や経済的な理由により地域で暮らすことが困難な方が入所。

○京都府内唯一の救護施設。
府内全域及び府外からの入所を受け入れ。

○利用者の特徴（令和2年3月31日現在）

- ・平均年齢 → 63.4歳
- ・入所期間 → 10年以上：約3割
- ・知的及び精神障害者 → 約8割

○救護施設の役割

安心安全な“最後の砦”

個々に合わせた自立を支援



循環型
セーフティネット



循環型セーフティネット施設として、利用者の地域や他種別施設等への移行を支援するが…

▼ 洛南寮救護施設の入退所の状況及び地域生活移行率（単位：名）

区分 年度	退所	退所後の状況						地域移行 人数	移行率
		社会復帰	家庭復帰	医療機関	他施設	死亡	その他		
平成18年度	5	2	0	0	1	2	0	2名	2%
平成19年度	9	0	0	1	2	6	0	0名	0%
平成20年度	8	1	0	3	3	1	0	1名	1%
平成21年度	9	1	0	4	2	1	1	1名	1%
平成22年度	6	0	0	1	3	2	0	0名	0%
平成23年度	10	0	0	5	1	4	0	0名	0%
平成24年度	10	1	0	3	0	6	0	1名	1%
平成25年度	8	1	0	5	2	0	0	1名	1%
平成26年度	11	0	0	3	3	5	0	0名	0%
平成27年度	15	1	1	6	4	3	0	2名	2%
平成28年度	17	5	0	3	4	4	1	5名	5%

地域生活移行率は0~5%で推移。自立に繋がる利用者が増えない状況が続いた。

居宅生活訓練事業スタート（H29年～）

【事業内容】

施設の近隣にアパート2室を借り、地域での暮らしにより近い環境で支援員によるサポートを受けながら、一人での生活を体験する。

【対象となる利用者】

入所6か月が経過し、訓練への参加が可能で、地域生活への意欲を持つ利用者。

【訓練期間】

原則1年間。更に1年間の延長が可能。

【職員配置】

専任職員1名 + 兼任職員2名

外観



部屋の様子



▲洛南寮より徒歩5分のアパートを2室借りています

【支援内容】

- 生活しているアパートへ、職員が毎日訪問し、生活全般（金銭管理、服薬管理、調理等）の状況確認や助言等行う。
- 訪問回数は1日3回（10:00、13:00、17:30）。開始後3か月経過し、生活面が落ち着いていれば頻度を1日1回に減らす。また、毎日19:00には電話にて、夜間の所在や様子を確認する。

困った時に
すぐに相談できる



安心しながら
自立生活の経験を
積むことができる



▲職員が見守る中での調理



▲家計簿含む日誌の記入



▲訓練開始前の説明会

【訓練実績】

アパート2室...居室①・居室② / 訓練期間... Max 2年間

		H29	H30	R1	R2	R3	訓練後
居室①	利用者A	←→					地域で生活
居室②	利用者B	←→					地域で生活
居室②	利用者C		↔				地域で生活
居室①	利用者D		←→				地域で生活
居室②	利用者E		←→				地域で生活
居室①	利用者F				→		継続中
居室②	利用者G				↔		訓練中止
居室②	利用者H					→	継続中

訓練終了と同時に施設を退所して地域での生活を開始。その後、施設へボランティアにいられたり、一般就労につながったりと順調に進む。

→**訓練への参加予備軍メンバーを育成し、地域移行を推進したい！**

生活訓練スタート (H31年～)

【内容】

- ・地域移行をめざす方々を対象に、その方々の自立度や関心の高さ等により、**2グループ**に分かれて、テーマを設定した**勉強会**を開催



自立グループ	自立度が高く近い将来地域移行をめざす方	R3年登録者 6名
生活充実グループ	まずは、施設内での生活の充実をめざす方	R3年登録者 24名

- ・中でも、対人関係やストレス対処・問題解決等のスキルを学ぶ際には、**SST (ソーシャルスキルトレーニング)**を導入した内容で、職員は進行

→**終了後、居宅生活訓練事業へステップアップすることをめざす！**

【プログラム内容】 テーマは共通するが、グループ別に内容の差あり（月2回： 60分/回）

テーマ	内 容	安全・危機管理
健康管理	具体的に健康面で困っていることを挙げてどのように対応したらよいか、またはどのように予防していくかなどグループで話し合った。	火災・地震・盗難があった際にどのように行動したらよいか予防の方法等を話し合った。他利用者の意見が参考になった様子。
セルフケア	歯磨きや入浴や爪切り等項目に分けて振り返りを行い、他利用者の意見を聞いて今後どのようにしていくかを決めて後日決めたとおりにできたかどうかを発表した。	金銭管理 洛南寮利用者のお金の管理方法や流れについて再確認した。また、来る買い物学習に向けてお金の使い方を勉強し、買い物リストを作成した。
生活リズム	自分の1日の生活を振り返り、生活リズムを整えるためにどんな工夫ができるかを計画し実行した。	買い物 「買物体験学習」を実施した。スーパーマーケットに行き、自分の購入したいものを選んで購入できたことに喜ばれていた。また行きたいと好評であった。
支援員との関係	支援員に自分の思うことを伝える練習としてロールプレイングを行った。支援員との話しやすい関係を作っていくにはどのようにしていけばよいかを話し合った。	食生活 どのような食事を摂ればよいか、「食事バランスガイド」（農林水産省）を基にグループに分かれ絵カードを使用しながら栄養バランスを考えた献立表を作成し発表した。
服 装	衣類の保管の仕方を発表したり実際に服を畳んでもらい他の人から意見をもらったりした。また、TPOにあった服装はどんなものかなど話し合った。	感染症 新型コロナウイルスの勉強会やコロナ禍での過ごし方について話し合い、どのように過ごせばよいか意識を持ってもらった。
		自分の理解 心理ゲームを利用しながら人それぞれ大切にしている価値観が違う事、自分の魅力などを人に指摘してもらうなど再確認し、自分の大切さを勉強した。

【訓練の様子】



服装

- ・衣類の畳み方、
- ・TPOに応じた服装について意見交換



食生活

- ・絵カードを用いながら栄養バランスを考えた献立表を作成



買物体験学習

- ・自分で欲しい商品を選び、購入体験

	H29年度	H30	R1	R2	R3 (12月末現在)
参加実人員（2グループ合計）	—	—	16名	25名	30名
参加延べ人数（ 〃 ）	—	—	37名	257名	184名

日中活動を疑似就労に転換（R3年～）

- 従来(H24年頃) から日中活動で取り組んでいた作業を、より就労に近づけ、居宅生活訓練事業の参加予備軍の形成につながるよう、R3年からは、**工賃を支給**することにした。

(疑似就労がスタート)

- **働くイメージや自信が備わると**、やがて生活訓練→居宅生活訓練事業→そして地域での暮らしへと、**ステップアップする意欲が高まる利用者が増える**のではないかと期待している。

配膳・下膳	清掃	シーツ交換	野外作業
毎食、全利用者の食事時における配膳と下膳を行う。 1回 15分×朝昼夕	施設内の廊下やデイルームなど共有部分の清掃を行う。 1日 30分	居室内ベッドのシーツ交換を行う。 1日 30分	施設の外周の大掃除や庭に設置しているベンチの修理等を行う。 1回 120分

【訓練の様子】

障害・健康状態を考慮しつつ、適した頻度や作業内容を、利用者本人と支援員が相談して決め、個別支援計画に反映させながら取り組んでいます。



施設外周の草木を剪定



庭のベンチを修繕・リニューアル

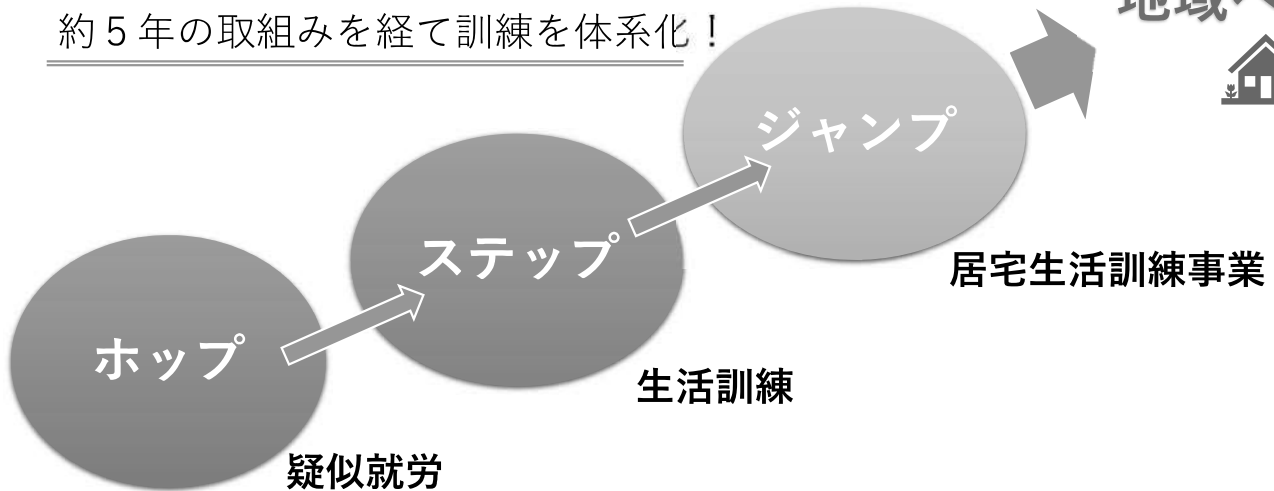
	H29年度	H30	R1	R2	R3 (12月末現在)
参加実人員	—	—	—	—	12名
参加延べ人数	—	—	—	—	58名

洛南寮式自立支援プログラム

「ホップ・ステップ・ジャンプ」が完成

約5年の取組みを経て訓練を体系化！

地域へ



主な特徴

洛南寮式自立支援プログラム「ホップ・ステップ・ジャンプ」

1. 豊富な

メニュー

利用者の健康状態や障害程度・自立への意欲に応じて選択可能な複数の訓練メニューを用意。
施設内で他の方が取り組んでおられる様子を見ることで意欲につながる。

2. 進捗段階の

見える化

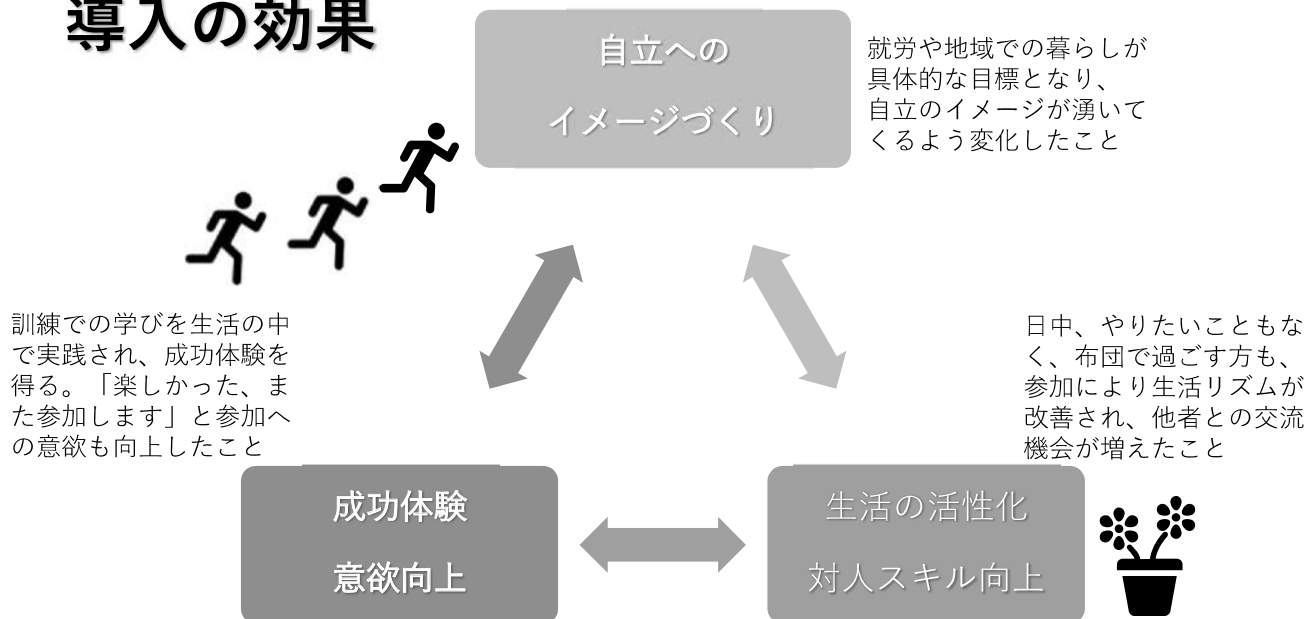
従来は、一足飛びに地域での暮らしを想定する必要があったが、スモールステップからスタートし、進捗段階が見える化することで、自身の目標を立てやすくなる。

3. 専門的な

アプローチ

生活訓練の勉強会での職員の関わり方として、SST（ソーシャルスキルトレーニング）を導入。参加者への声のかけ方や、反応の解釈、学習の進め方等に専門性が高まった。

導入の効果



今後に向けた課題

施設内プログラム

ホップ

ステップ

ジャンプ

地域へのプログラム

ホップ

認定就労訓練事業スタート

続く...

施設内だけでなく、
地域で暮らす生活困窮者の自立もサポートしていくには？

地域へ広げる
第一歩！

ホップ

認定就労訓練事業を開始



地域の
生活困窮者を
サポート



- 生活困窮者自立支援制度の「就労訓練事業」実施を 京都府から認定される

- 1 対象者：就労訓練が適切と判断された生活困窮者等
- 2 期間：概ね3か月～6か月（延長可）
- 3 定員：2名
- 4 内容：雇成型/非雇成型 工賃と時間に差あり
館内清掃・シーツ交換・配膳補助他

→引き続き、地域へのプログラムをステップ・ジャンプにつなげたい



～地域と共に
豊かな社会の実現をめざす～